

平成15年度 第2回 宮城県男女共同参画審議会会議録

日 時 平成16年3月19日(金)午前10時から11時45分まで

出席委員 安藤ひろみ委員, 遠藤恵子委員, 小田中直樹委員, 渋谷文枝委員, 高橋英子委員, 野坂由美委員, 榎石多希子委員, 山元一委員, 吉川隆行委員, 涌沢光春委員

欠席委員 滝口茂委員, 竹口公子委員

1 開会

事務局：ただいまから、宮城県男女共同参画審議会を開催いたします。開会に当たりまして、最初に伊東環境生活部長よりあいさつがございます。

2 あいさつ

宮城県環境生活部長 伊東智男：皆様には、お忙しい中、男女共同参画審議会委員を快くお引き受けいただきまして、大変ありがとうございます。今回は、第2期の審議会になるわけですが、委員名簿を御覧になるとお分かりのように、様々な分野から12名の方々をお願いしたところでございます。本県では、平成13年7月に宮城県男女共同参画推進条例が制定され、また平成15年3月には、宮城県男女共同参画基本計画が策定されたところです。基本計画の策定に当たっては、第1期の審議会の委員の皆様方に、大変熱心にご審議いただきまして、昨年の2月に基本計画の答申をまとめていただきました。県では答申を尊重し、「宮城県男女共同参画基本計画」を策定した次第です。また、昨年9月には、条例に基づき、計画の年次報告書を作成し、議会に報告いたしました。男女共同参画社会の実現のためには、まだまだ、多岐にわたる分野において、様々な課題を抱えております。県といたしましては、男女共同参画社会の実現のためには、男女共同参画の視点に立った行政を推進することが重要であり、宮城県庁をあげた取組や推進体制が不可欠と考えております。そのために環境生活部だけでなく関係部に働きかけ、また、市町村とも連携して進めていきたいと考えているところです。本審議会は、宮城県男女共同参画推進条例に基づき、基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要課題を調査審議するために置かれている知事の附属機関です。これから2年間、審議会委員の皆様方のお力をお借りしながら、男女共同参画施策を着実に推進していきたいと考えております。本日は、「県の男女共同参画施策」と「計画の進行管理」が議題となっておりますが、皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。はじめにあたり御挨拶とさせていただきます。

3 会長・副会長選出

委員の互選により、会長に遠藤恵子委員、副会長に榎石多希子委員を選出

4 説明

(1) 県の男女共同参画施策本部について

資料3 (1: [施策体系](#) 2: [施策の概要](#) 3: [男女共同参画相談事業](#) 4: [男女共同参画の日普及推進事業](#) 5: [みやぎ女性人材開発セミナー事業](#) 6: [ポジティブ・アクション推進事業](#)) (PDFファイル) について青山桂子男女共同参画推進課長から説明

遠藤会長：どうもありがとうございました。今の説明に御質問等ありましたならお願いいたします。今まで「いきいきワーキング推進事業」で100社訪問していましたね。実際はどなたが行っていたのですか。

青山課長：この事業は、調査の部分をNPOに委託して実施しております、NPOとの協働で行っております。昨年度、今年度は、男女共生社会をすすめる会というNPO、女性が10名くらいメンバーになっているNPOと協働して行っております。調査もNPOの方と我々職員がペアになって行ったり、事業所によっては、NPOの方だけで行ったりという形でやっております。

山元委員：ポジティブ・アクション推進事業に少し興味があるのですが、入札参加登録制度と関連づけてやるということに関して、点数制度があるということをお伺いしたのですが、総点が全体として何点であって、この男女共同参画との観点で加点されるのが何点で、具体的に加点があったがために入札に影響を与えたという事例があったのか、なかったのかについて、もしお分かりになればお聞きしたい。

青山課長：点の関係なのですが、建設工事と建設関連業務において加点しておりますが、点数は、一番高いSランクを付ける場合には、総合評点950点以上となっています。点数の内容は、経営に関する客観的事項、従業員規模、県の工事成績点数、優良工事表彰とか工事に関して優れていること、その他主観的事項としてISO、障害者雇用、それから災害時の地域貢献等がいずれも10点がつきます。その他の部分でかなりの点数がつくということです。Sランクが950点以上で、S,A,B,Cとランクがあり、一番下のCランクが549点以下の企業ということで、500点台から900点台までの幅ができるような点数の制度となっております。これで入札に影響があったかというのはこちらも担当課からそこまで聞いていませんが、当然入札するしないではなくて、ランクによって入札に参加できる工事の規模が違うということで、本当は大きい規模の工事に参加したかったのに点数が少なかったので、参加できなかったということはありうると思いますが、どれだけの企業が、そういう状況になっているかについての詳細は把握しておりません。

遠藤会長：関連して、例えば、他のいろんな分野でもこういうことをやっていきたいと増えていきますと、総合点が1000点以上じゃなきゃだめだとか、基準も変わってくる可能性もあるわけですね。

青山課長：それはありうると思いますが、契約担当部署とそこまでの議論には今のところなっていません。当然新しい項目を加点の対象にしますので、様々な制度の整備は必要になります。

涌沢委員：4頁の男女共同参画の日普及推進事業というのがありますが、8月1日が男女共同参画の日ということ、実は私、初めて分かったのですが、どういうチャンネルでもって県民にお知らせしているのか、そういうことはどうなのでしょう。例えば、こういうパンフレットにしても、どこかにそういうものを書いておくとかね、そういうことだと思っています。そういう日を決めても、みんなが知らなきゃだめなわけで、そういうことに対して、どういう御努力をされているのでしょうか。

青山課長：正式には男女共同参画の日なのですが、愛称的なものとして8月1日をみやぎパートナーズデーと呼んでいます。数年前になりますが、ポスターは作りましたが、これについては1回作って終わっているかと思います。それから県民向けの男女共同参画推進課のホームページを開いていますが、8月1日はみやぎパートナーズデーですというテロップ的なものを流したりしています。あとは、このイベント自体の広報を広く行いますので、チラシという形で、みやぎパートナーズデーを記念した行事であるということが分かるように広報をしております。引き続きもっと広報をしていきたいと思っています。

涌沢委員：そのためのものということではなくても、いろんなものに、ちょこっと下の方にでも入れていくことでもよろしいのではないのでしょうか。特別のポスターを作るということではなくてもいいのだろうし、そういう感じがいたします。

野坂委員：ただいま御意見ございました方と類似しているのですが、こういう毎年度行われている男女共同参画の講演とかに、今年には行きたいという年度があるのですが、長年男女共同参画に関わっている割には情報が入ってこないのです。市町村に確認しましたところ、独自のやり方があるのですが、女性団体に案内を郵送で配布したりしているようですが、私は、これまでの過去何十年も続いた市町村から郵送する先の諸団体にはないような新たな形のスタンスでいるものですから、漏れるというか、また一般の町民にもなかなかこういった情報が来ないのが実情です。せっかく御努力されて素晴らしいものがあるのに、いつもワンパターンの面々顔ぶれでなかなか情報が広まらない理由がそこにあるのかなと毎年つくづく感じていたので、今後新たな開拓をお願いしたいと思います。

青山課長：貴重な御意見ありがとうございました。市町村にも配布はしているのですが、なかなかそこから先が…。こちらも一般県民にもやっていかなければなりませんし、市町村にももっと働きかけてやりたいと思います。来年度は、開催場所が塩釜市とありますように、塩釜市に男女共同参画担当の室がありまして、そこも乗り気ということで、共催までいくかどうか分かりませんが、地元の市町村とも中身自体も連携をとって、積極的に広報を含めやっていきたいと思っています。県政だより等にも当然広報いたします。

遠藤会長：野坂さんの御意見で、ワンパターンというのがありますが、送り先でも、えっというような意外なところを考えてみるのもいいかもしれません。いろんな部署の方が、いらっしゃるので、そちらと連携しながら、男女共同参画推進課では思いつかないようなところに送ってみると新たな展開が見えるかもしれませんね。その他なければ、次の議事に進んでよろしいですか。それでは、次の「宮城県男女共同参画基本計画の進行管理について」、お願いいたします。

(2) 宮城県男女共同参画基本計画の進行管理について

[資料4](#) (PDFファイル) について青山男女共同参画推進課長から説明

遠藤会長：どの班にどなたが入るかは別にして、こういう3つの班に分かれてみんなで分担してやりましょうということと、こういうスケジュールでいいですかということに、御質問なり御意見なりございませんか。

涌沢委員：宮城県で県民満足度調査というものをやっていますね。県民満足度調査の中に男女共同参画は当然入っているのでしょうか。要するに満足度調査とどのような関わりがあるのかどうか、全然ないとすればおかしいと思いますしね。

青山課長：県民満足度調査というものは、県の政策評価の一環として行っていて、県の様々な施策について、期待と実際の乖離をみるなどをする調査で、男女共同参画の項目も入っていて、実際の話を書きますと、確か期待と実際の乖離が大きくて反省してところですが、やっています。男女共同参画ずばりという言葉ではなくても、男女共同参画に関わりある子育てなどで、それぞれで項目があると思いますので、男女共同参画推進課も含めて、各課でそれぞれ評価を受け取って、各課自身で評価して、来年度こうしようとか、反省して繋げているのですね。むしろ、その結果が反映したものが年次報告に上がってくるという理解かなと思っています。直接的ではないのですが、当然受けとめる県は同じですので、受けとめて施策に反映するのというのは、男女共同参画に関係する施策も例外ではないと思います。

遠藤会長：まず、最初に計画の進行管理について、3つの班に分かれてやるというのはいかがですか。おもしろい方法だと思います。少人数で、実際に県の担当部局の方々とお話し合いをするわけですから、かなり実質的な私たちの仕事になると思います。スケジュールこれでよろしいでしょうか。たぶん、次年度の予算に反映させるとなると、これしかないのかなという感じではありますが。よろしいでしょうか。それでは、第2期の最初の仕事はこれということで行きたいと思います。次に進む前に、このメンバーで、こっちの班に行きたいというものがあれば、遠慮なく言っていただければと思いますが。これについては会議の最後にもう一度聞くことにします。進行管理につきまして他に何か、県の方で補足説明ありますか。

渡邊光子環境生活部次長：1期の審議会の場合でも、進行管理に審議会が関わりたいという御意見がありました。そのことを尊重させていただいたという経過がありますけれども、基本的に市民参加を重視したいという考え方がございます。策定、実施、評価、各段階に参加をしていただきたいということでは、基本計画を作る際にも大変審議会に御苦労いただいたということで、評価、進行管理、ここにも加わっていただきたいという新しい方式をこちらでも考えて、今日御提案をさせていただき、みなさんに好意的に受け止めていただきまして大変感謝申し上げます。市民参加ということにつきましては、このフォーラムについても、分科会形式にしてみたり、それから実行委員会形式で、塩釜市のNPOの方たちにも参加をしていただいて、一緒に企画していこうなどということも考えておりまして、併せてそのような考えがあることを皆様にお伝えしておきます。

遠藤会長：それでは、二つ目の進行管理についてはこれでよろしいですか。せっかく遠くからいらっしやっていることですから、その他というところで、日ごろ男女共同参画について、お考えになっていることについて、ご報告でも何でもよろしいのでよろしく願いいたします。

涌沢委員：御紹介いたしますが、このパンフレットは「企業における男女共同参画」ということで、日本経済団体連合会が作ったものでして、作った方は女性の方なのですが、私も宮城県経営者協会の会員さんに対して無料でお配りしようかと考えております。一冊しか持ってきませんでしたので、お返ししたいと思います。

遠藤会長：貴重な情報提供でした。ありがとうございました。

小田中委員：ポジティブ・アクション推進事業ですが、入札参加登録審査というのはいつ頃になるのでしょうか。

青山課長：これは、平成 17 年 4 月の入札参加登録に反映させるために、16 年 4 月以降やっていくのですが、今年の 8 月ごろに登録業者に送りまして、9 月頃に返してもらい、男女共同参画推進課でシートをチェックして、加対象かどうかみて、加点する旨がわかれば、その企業に 10 月頃確認書を送ればと思います。企業はその確認書をもって入札参加登録の申請をすると加点されるという仕組みになっております。

小田中委員：この事業は前回の審議会の時に、来年度やる意向であるということで大変興味深く伺っておりました。せっかくなさるので、この制度をやることによって、どれくらいインパクトがあるかどうかについての調査、具体的には、業者に対しても、この制度があることについてどのようなインパクトが想定されるか、それによってどれくらい態度が変わりうるのか、などについて調査をなさると大変おもしろいのではないかという印象を持ちました。シートと同時に送るかどうかは別として、何らかの段階で調査を是非なさっていただくと、これがどれくらい意味があるのかということがわかるのではないかという気がします。その辺をちょっとお考えになっていただきたい。

青山課長：どういうアンケートになるのか考えなければならぬと思います。工夫をして企業の受けとめ方を聞きたいと思います。なお、実施する前の企業の反応を見るということになりますが、「企業におけるポジティブ・アクション推進フォーラム」を今月 23 日に開催します。表彰式と併せて、来年度の事業についてもこちらの方から説明して、企業のポジティブ・アクションの今後について、有識者の講演とかパネルディスカッションなどを考えています。なるべく多くの企業の方に参加していただきたいと考えております。事業の実施前ですが、良さをわかってほしいと思っています。実は、企業が女性の積極的な活用をすると、企業の業績にもいい結果をもたらすという調査結果も出ていまして、苦しい時代ではあるんでしょうけど、企業のためにもなるということはこのフォーラムを通じて働きかけたいと思っています。

小田中委員：女性人材開発セミナーですが、修了生が減っているようですが、これについて何か事情等わかればお願いします。

青山課長：これは多少残念なのかもしれないのですが、公募しておりまして、当然公募した後、選考はするのですが、応募自体が減っている事実があります。15 人程度とありますが、15 人以下にしたいということではなくて、15 人前後でなるべく多く参加していただきたいという気持ちではあります。

遠藤会長：やってみたい、受けてみたいという人は一通り受けてしまって、後いないというこ

となのでしょうか。しかし次々出てきてもいいはずですね。高橋委員さんいかがですか。

高橋委員：私も 15 年度に参加させていただきまして、県行政ですとか、男女共同参画に関して幅広く学ばせていただきまして感謝いたしております。ただ 7 月から 12 月の講義だけで、審議会の委員になれるという自信は、私の場合どうしてもつかなかった。それで公募という形で申し込ませていただきましたのですが、お願いなのですが、できましたらいきなり人材リストへの登載ということではなく審議会委員ということではなくて、推進委員として認定していただいて、もう少し小さなところで男女共同参画を広げていく機会を与えていただければと思います。そういったことの積み重ねを通して、審議会委員を自分ができるんだという自信がついてくると考えております。

遠藤会長：今のお話についてコメントなどありますか。

青山課長：推進委員という話もありましたけれども、確かにこちらとしても、終了していただいてリストに載せるだけでなく、フォローアップというか、こちらとしても、修了生と連携を密にして、何かやりたいなどいろいろ考えております。例えば、ささいなことかもしれませんが、16 年度のセミナーの講座の中に、過去の修了生との交流する場を設けるとか、活動状況を報告してもらおうとかをやってもらおうかなと思っていますし、様々な事業をやる時についても参加を呼びかけるなどしたいと思っています。

遠藤会長：こういうふうにすればいいというアイデアがあればお願いします。

高橋委員：ポジティブ・アクションシートの件なのですが、女性のチャレンジ支援に立った視点で加対象にはなっているのですが、私としては、男性の意識改革についての視点到に立ったものについても、もう少し重点を置いたものという思いがありまして、できましたら、例えば、中間管理職の意識改革が男女共同参画を進めていくに当たって重要だという結果を読んだことがありましたので、そういった点を考えますと、企業に出前講座のような形で男女共同参画セミナーのようなものを県の方からのある程度財政援助なり、講師を派遣するとか、援助をして行っていただきたい。ただ、行っただけではなくて、さらにポジティブ・アクションシートの方にそれを加対象として入れていただければ、企業にとってもメリットになるのではないかと考えております。

渡邊次長：大変いい御指摘と御提案ありがとうございます。ポジティブ・アクションシートは、来年度の重点事業のひとつでございまして、各委員から、今何人も関心を持っていてとか、御提案をいただいてうれしく思っておりますが、ちょっと PR をさせていただくと、大変画期的な取り組みでもあります。経営者、企業の皆様のご理解をいただかないと成り

立たない事業でございまして、今日涌沢委員にも御出席いただいておりますが、経営者協会もご参加いただいて、宮城労働局が、ポジティブ・アクション推進協議会というのを、平成15年度に開催なさって、その中で、ポジティブ・アクションを啓発していこうということ合意をくださったということがバックにあります。それから、先程御報告したいきいきワーキング推進事業ということで、100社ではありましたが、先進的に取り組んできたという経験を踏まえて、この今回のシート事業という、拡大につなげようということなわけですが、正にシートに記入していただくことが、管理職の皆さんの意識啓発につながるということが1点ございます。それから、質問項目の中に、中間管理職の男性の方たちの意識啓発になるような項目をどのように加えられるかについては、もう一度内部でじっくり見直しをしてみたいと思います。この間、遠藤会長とか他の方々にも随分御意見をいただいて今シートを作っておりますので、さらに良いものに練り上げていきたいと思っております。ポジティブ・アクションのこういう試みは、東京都の千代田区ではされました。それから福岡県の福岡市では条例で登録業者にこういうことを課すということが決まっておりますけれども、都道府県で、ソフトな形ではありますけれども、こういう試みするというのは初めてのものということで、私どもも慎重かつ情熱を込めて取り組んでいるところです。

渋谷委員：こういうお話を聞きますと、こういうものが審議されているんだ、かなり女も捨てたものではないなと思うのですが、ポジティブ・アクションシートというのは役場にも配布されているのかと思うのです。うちの役場には、男女共同参画というところをキャッチして、それを広めるというようなことが行われてないと思うのです。県がこういうものを始められたなら、各市町村にも同じことをされたらいいかなと思います。温度差がものすごいんです。頭と足がすごく離れているというような感じがしまして、町にどうしたらわかってもらえるのか。私たちが農業として、小さな個人経営ですから、小さな個人経営にもこういうものを浸透させるにはどうしたらいいのかということも、一緒に考えていただければと思います。

渡邊次長：正にそこが悩みの種でして、市町村が男女共同参画に取り組むことが一番重要なわけですが、ご承知のように、国連の外圧を受けて、そして国が取り組んで、それがまた都道府県に伝播してきたというような流れがありまして、宮城県内の市町村の取り組みはまだ緒についたばかり、条例を持っているところも計画を策定したところも少ないのが現状です。これをどう広げていくかということが大きな課題でして、先ほどのトップセミナーもそのための一環なんですけど、知事と一緒に首長さんたち三役の方たちを一同に会していただいての勉強会をいたしました。新年度はまた形を変えて何かしらの啓発を進めていきたいと思っております。それから議会でも、企業に対してポジティブ・アクションを求めるなら、庁内のポジティブ・アクションも必要ではないかという御指摘がありま

して、近々県職員の意識調査から始めてその後の取り組みについて考えたいと思っております。

遠藤会長：県職員に対する意識調査をやるのですか、悉皆調査なのでしょうか。

青山課長：職員にアンケートにより、まず男女共同参画についてどれだけ理解しているかということで、条例・計画を知っていますか、から始まって、庁内の環境整備について、セクハラ対策とか実態とか御意見などを聞いてみたいと思っております。悉皆調査ではありません。

遠藤会長：どれくらいのサンプル数ですか。

渡邊次長：男女同じ比率で、管理職とそうでない人、県庁と地方機関とバランスとして、400実質とれるようにプラスアルファで、今人事課とも協議をしているところです。

遠藤会長：楽しみです。

野坂委員：私はあくまでも中立的な立場で新聞とかを拝読しているのですが、宮城県の教育関連のことなのですが、高等学校の男女共学化というのが、公聴会を開いたときに、東京大学の大沢真理教授を県でお呼びして基調講演いただいたりしたときに情報をいろいろ知ったのですが、宮城県が全国の中でも、男女別学率が高いということが、そこに触れられていたのですが、最近河北新報でも埼玉の例など詳しく載っていましたが、専門の部門が違う問題だとは思いますが、どのくらいそういう問題に対して、男女共同参画推進課として、どのくらいの接点を持っているか、質問したかったのですが。

青山課長：確かに教育庁のものではありますが、男女共同参画とも密接な問題でありまして、男女共同参画基本計画にも、学校における男女共同参画の実現のなかに、「県立高校将来構想の着実な実現」ということで、共学化を進めるということを決めております。こちらとしても、いろいろ施策を推進する立場から、県でもう決めたことでありますし、まず男女共同参画の推進の点からも望ましいということで、教育庁でも一生懸命やっておりますが、協働して取り組んでいるという状況です。男女共同参画基本計画にも、なぜ望ましいかも書かれていますし、理論武装的な部分の御協力は事務的にご相談したりなどやっております。

槇石副会長：先ほどの職員の調査のことなのですが、私2年ほど塩釜市に関わっております。今年のイベント等についても、期待しているのですが、職員調査の方は塩釜市で悉皆

調査でやりまして、800ぐらい取れたのですが、それ自身が研修というほどではないのですが、結果を含めて意味があったと思います。職員調査は、東京都などを含めまして、前例がありますので、参考にしていいものを作っていただきたいと思います。

遠藤会長：せっかくここに委員さんもいらっしゃるの、個別に意見を聞いて参考にしていただくとありがたいと思います。

安藤委員：またポジティブ・アクションシートに戻ってしまうような形になりますが、これが配布される先の企業、要するに、大きな企業、上下関係がはっきりしている大きな団体だけではなくて、先ほど渋谷さんがおっしゃったように小さな個人事業所、それから、企業というと、男性がトップで男性の社員が多いというイメージがあるのですが、逆に、介護の面から言わせていただくと、女性が圧倒的に多い職場というものもあります。そのなかで男性スタッフをどのように受けとめるかという問題もありますし、介護休業のことも書いてありますが、女性ばかりが取るのではなくて、最近は男性が実の親のために取っておられるという事例もかなりみておりますので、こういったことも含めてシートの中に反映してほしいと思います。女性だけの問題ではなく、男性女性それぞれの性という形で、そして、お互いに支えあって生きていくパートナーシップを持っているような別性という形でこのシートを作っていただけるとよろしいかなということを感じておりました。

吉川委員：男女共同参画推進課のホームページでこれまでの審議会の記録などを読ませていただきました。まず一点目ですが、自分は今、七ヶ浜中学校という現場にいるのですが、前に地方機関の役所にいたことがあり、やはり一番注意しなければならないのが、特にこういう場面ではお役所仕事になってはいけないのではないかということ強く感じております。今日の話聞きまして、男女共同参画の日事業でも、結局はそれをやったよという形だけのものを残して進んでいくのはよくないのではないか。例えば、女性人材開発セミナー受講生にしても受講者が減っているという現状がある。フォーラムにしても500人規模を想定して250人ですから、500人にするにはどういうふうな形で広げていかなければならないとか、この場というのが、フラットにもっと細かいところまで意見を出していったらなと思いました。それから、ポジティブ・アクション推進事業ですが、ここに私も興味を持ちました。先ほど山元委員から総合評点という話がありましたが、私も全く同じで、もちろん建物を建てたりするわけですから、その技術であるとか、出来栄とか、過去の実績等を点数化するのは当たり前のことなのですが、果たして10点というのは、850点、900点くらいの中で、10点では入れますよという形だけのものになってしまう恐れがちょっとあるというような気がしまう。もちろん、シートを渡して、男性の意識改革の部分であるとか、管理職の意識改革、それから一人一人が自分の状況を考えながらというような部分の意味がないわけではないと思いますが、次長から、ソフトであっても一歩進ん

だということがありました。もっと大きく出してやっていいのではないかという気がします。宮城県ではこういう企業を本当に優先するんだよということを表に示すことが何よりも大きく、これが成功するか否かにかかっていると思います。ですから、その辺のところ地道な歩みだと思うのですが、やって終わりではなく、また進行管理について、年次報告を役所として作るためだけに、審議会委員を集めるというイメージでは駄目だと思うのです。本当に何かを変えていくというものが大事ではないかと思います。

遠藤会長：おっしゃるとおり、やりましたという言い訳のために事業をやるのではしょうがないわけですから。ただ、シートについては、いきなり 50 点にしてください、100 点にしてください、というのは役所の中ではなかなか難しいところと思いますが、審議会としては、10 点というのではなくて、もっと重視してほしい、というのが、この審議会で強い意見であったということがあれば、こちらの課の方も頑張って、認められるかどうかはわかりませんが。頑張られるのではないですか。こういう意見が強かったということで、できる分だけ 10 点、20 点でも、上げることができるかもしれません。やってもらえますか。

涌沢委員：ひとつの指標として入れたのは、私は大きな一歩であり、点数も大事かもしれないけれども、そういうことを入札参加登録審査の中に入れたということの評価しないと駄目だと思います。審議会での意見としては、ここだけの問題であれば済む話だろうけど、初めから 50 点、100 点というのはなかなか難しいと思います。一歩の前進だと捉えることも必要なのではないのでしょうか。

野坂委員：先ほど高橋委員から出ましたが、人材開発セミナーを修了させていただいた者の一人ですが、先細りについて非常に残念だと思う 1 人です。システムのピーアール不足があるのかなと感じているのと、男女共同参画は、草の根運動的ないろいろな女性男性たちが地域の末端で動くところにコツがあると思うんです。それがこのセミナーにかかっているなと思っていたので、その時私は、虐待とか街づくりの研究調査発表データにかかっていたので、それを地域の施策の見直し検討委員に公募で入り込んで、データを掲示して意識改革を図ることができました。このセミナーをやったお陰です。貴重な宝だと思っています。それで次の年度も参加しようとしたんですが、一度やった方は休んでいただいと断られました。クローズド的にしないで、どんどんこういうシステムがあるんですよと、ピーアールを広く末端まで精力的にやってほしいなと思います。

遠藤会長：ロコミというのは結構強いんですね。野坂さんが、いいよいいよ受けて、と回りの方におっしゃると、大変良いピーアールになりますね。

高橋委員：実は私もロコミで申し込んだ 1 人です。県政だよりには載ってはいますが、自

分が応募しようという気になかなか出来なかった部分があって、口コミの力は大きいのですが、やはりそれにとどめてしまうのはもったいないので、やはりピーアールをしっかりしてほしいのと、修了生の横のつながりは強いので、今年度も終了した皆さんでグループを作りまして、男女共同参画を進めていこうという活動を、これから何かできたらなあと思っています。集まったばかりですが。横のつながりだけでなく、縦のつながりがあれば非常にありがたいなと思いました。

遠藤会長：それでは、先ほどの3つのグループの振り分けについて、これでいいかなどについて、全員に一言ずつお願いします。

山元委員：グループの振り分けについてはこれでいいです。また質問になりますが、ポジティブ・アクション推進事業のことですが、千葉県で似たような入札制度に関連してやろうとして、かなりもめたという話を聞いておりまして、千葉県ではできなかったが、宮城県では都道府県レベルで初めてできたという、こういう位置付けでよろしいでしょうか。

渡邊次長：御指摘のとおり、千葉県では条例そのものが議会で否決されたということで、その中にこのことが入っており、もめた論点のひとつになりました。神奈川では、一定規模以上の事業者にも男女共同参画について取り組みを報告する義務付けが含まれておりまして、大変先進的な事例の一つですが、千葉県ではうまくいかなかったということがありまして、私どもも今回の導入に大変慎重であったことも事実です。ですから、総合点に対して10点という割合がどれほどインセンティブになるのかという御指摘はごもっともなんです。じゃあ、今までISO14001、それから障害者雇用、災害時の地域貢献等、こういうものが10点であるのに、男女共同参画をそれより大きくできるのか、またこれらを併せて、加点を大きくできるのかなど、今後いろいろお知恵を借りながら考えていきたいと思いません。

青山課長：千葉県の条例は確か入札について配慮すると書いてあったと思いますが、宮城県の方式は入札参加登録審査において加味しているのですが、契約する場面ではなくて、審査における格付けに当たっての一つの要素であり、千葉県の場合、強いというかもっと直接的な部分を書いてあったか、それがみえたので、それでいろいろ反発があったのかもしれません。わが県ではこういう形でやっております、議会も通りました。こちらもそういう意味で、逆に言うと確かにそういう議論もあったので、公平性、経済性との関連では契約課と議論してまいりまして、今次長が申しましたように他の加点制度との関係があるのでよく議論して考えたいと思いません。

渡邊次長：皆さん、御承知でいらっしゃると思うんですけども、ポジティブ・アクション

ンの法制化というのは日本以外では大変進んでおりまして、アメリカでは大統領令を初めとして、イギリス、フランス、ドイツ、カナダ、オーストラリア、スウェーデンで、すでに法律で定められております。なかなか職場での均等待遇、または家庭と仕事の両立のための条件整備というものが、均等法ができ改正がされながら、進んでいかない実態があります。しかも大変重要な領域でございますので、私どもとしては、国が法律を整備する前に、大変ソフトなやり方という御指摘はごもっともではありますが、涌沢委員からもお話があったように一つのステップとして取り組んでみたいと思っています。

遠藤会長：みなさん、懇談会の振り分けよろしいですね。（全員に確認，了承）先ほど、課長からお話ありましたように、ここに割り振られているけど、他の懇談会にも出てみたいという人は、どうぞ出ていただいて結構です。本日はどうもありがとうございました。

槇石副会長：最初に申し上げましたように、今期は行動するというところにポイントがすでに出てきている今日の審議だったように思います。男女共同参画が地域によって温度差があるのは私もここ何年も係らせていただいて感じております。しかし、第一歩も第二歩も、時には、多少の花火も上げつつ進むのが、この男女共同参画の課題かなというふうに思います。今期もがんばりましょう。

事務局：それでは、以上をもちまして、審議会を終了いたします。